

平成 25 年度

定期監査報告書

(小中学校、保育園分)

伊那市監査委員

25伊監第48号
平成26年2月14日

伊那市長 白鳥 孝 殿
伊那市議会議長 伊藤 泰雄 殿
各執行機関の長 殿

伊那市監査委員

加藤 正 光
井上 富 男
飯島 尚 幸

平成25年度定期監査（小中学校、保育園分）の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成25年度の定期監査を実施し、併せて地方自治法第199条第2項の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

目 次

第 1	監査執行年月日、監査の対象	1
第 2	監査の場所	1
第 3	監査の手続き	2
第 4	監査の着眼点	2
第 5	監査の結果	2
1	収入について	3
2	支出について	3
3	施設管理について	3
4	運営について	4

平成25年度定期監査報告書

第1 監査執行年月日、監査の対象

平成25年11月11日	高遠中学校、高遠小学校、高遠第1保育園、高遠第4保育園
平成25年11月12日	竜北保育園、小鳩園、伊那小学校、伊那西小学校
平成25年11月13日	高遠北小学校、高遠第2・3保育園、西春近南保育園、西春近南小学校
平成25年11月14日	西春近北小学校、伊那中学校、竜南保育園
平成25年11月18日	竜西保育園、西春近北保育園
平成25年11月21日	西箕輪小学校、西箕輪中学校、西箕輪保育園、西箕輪南部保育園

小学校、中学校、保育園の全体のおおむね二分の一について実施した。

第2 監査の場所

天竜川西側と高遠町地区に位置する小学校、中学校、保育園の計21箇所

第3 監査の手続き

平成25年度の定期監査執行計画に基づき、各小中学校、保育園から提出された監査資料及び抽出した関係書類により、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行について関係書類の照合、実査並びに学校長又は園長等からの説明を受け、質疑応答により監査を実施した。

第4 監査の着眼点

各事務事業にあたっては、以下の観点の主眼とし実施した。

- 1 事務執行は、合規的に行われているか。
- 2 予算執行は、計画的かつ適正に処理がなされているか。
- 3 各種の帳簿、証拠書類の係数は符合しているか。
- 4 契約事務及び金銭会計事務は適正に行われているか。
- 5 財産管理、施設管理は適正に行われているか。

第5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行については、「事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」また、「組織及び運営の合理化に努めるとともに、規模の適正化を図らなければならない。」という地方自治法の主旨に則り、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、以下のとおり、一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられたので、早めの対応に努められたい。

1 収入について

＜ 共通 ＞

- ・給食費及び保育料の滞納額は、未収金解消プログラムと、それに続く債権徴収プログラムに基づく数年にわたる取り組みにより大幅に縮減され、徴収率は県下でも上位となっていることは高く評価している。しかしながら、昨今の経済状況により家計が苦しい保護者が増加しているので、今後も状況を的確に把握し、適切な対応を取られたい。
- ・保育園卒園及び小中学校卒業後に過年度未収金を回収することは極めて困難なため、特に現年分については、卒園、卒業前までに完納となるよう努められたい。

＜ 小中学校 ＞

- ・在校生の保護者の状況については、学校で十分に把握が出来ていた。年度内の収納に向け、早期に学校教育課やPTA役員等と連携して未収金解消に努められたい。なお、保護者と交渉した場合は、交渉の経過を記録されたい。

＜ 保育園 ＞

- ・在園児の保護者の状況については、保育園で十分に把握が出来ていて、子育て支援課でも情報が共有されていた。保育園並びに子育て支援課職員の保護者への対応が、将来の学校給食の滞納を未然に防ぐ一因ともなるので、保護者との信頼関係を築きながら、未収金解消に努められたい。

2 支出について

＜ 共通 ＞

- ・給食食材は、食育の推進と地産地消による地域振興の観点から、出来るだけ地元で生産された野菜等を利用するように努められたい。
- ・執行率の低い支出科目が見受けられた。当初に予算計上したものは早めの執行に努め、その上で執行の必要のないものは不用額とされたい。

＜ 小中学校 ＞

- ・切手の数量が受払簿と一致していない学校があったので、管理を徹底されたい。

3 施設管理について

＜ 共通 ＞

- ・暖房用燃料等の高騰により、更なる省エネルギー対策が必要となるが、過度な節約により児童、生徒の健康に害を与えないよう配慮されたい。

〈 小中学校 〉

- ・熊の被害対策のため、信州大学やP T A協力のもと、電気柵を設置し通学路の確保を行っている学校があるが、児童・生徒の安全確保のために市も積極的に関わり有害鳥獣対策に努められたい。

〈 保育園 〉

- ・新たな保育園を建設する際には、現場の意見や事故の教訓を生かし次の設計に反映されたい。
- ・下駄箱やカラーボックス等固定されていない園が見受けられた。転倒により事故の危険があるものは固定されたい。
- ・使用期限切れのまま未更新の消火器があったので、消火器台帳を整備し随時更新されたい。

4 運営について

〈 共通 〉

- ・食物アレルギーのある園児、児童・生徒への給食については、事故が起こらないよう一層の注意を図られたい。

〈 小中学校 〉

- ・個人情報の持出は、必ず校長の許可を得ることや、電子データは学校管理のパスワード管理されたU S Bメモリーを使用することが徹底されていたが、持ち出したデータを自宅のパソコンにコピーをしないこと、コピーした場合は必ず消去すること。
また、U S Bメモリーを長期間貸出している学校があったので、必要な時に、期間を定めて貸出すよう徹底されたい。
- ・給食調理員の安全面・衛生面の確保について、学校教育課を通じて統一のチェックシートを作成のうえ、管理徹底されたい。
- ・給食費等徴収金について、複数の口座間で預金のやり取りを現金で行っている学校があるが、口座数を整理する等によりリスクの軽減を検討されたい。